


Tongaliスクール2019 <School II> 講義紹介

講義日時	2019年9月26日（木） 14:30～15:50
講義タイトル	会社設立時に仕込むべき危機回避策 民法・会社法の基礎を踏まえて
講義概要	<p>事業を展開するとき、便利な法制度が、「会社」です。会社だけが使える資金調達手段もありますし、IPOや事業売却といった出口戦略のためにも、会社という器があると、選択肢が広がります。</p> <p>他方で、会社に関する法制度は、精緻に設計されていますし、裁判例や実務の積み重ねも豊富です。これらを前提とせずに会社を利用すると、思わぬ落とし穴に足を取られ、事業自体が危機的な状況に陥りかねません。</p> <p>そこで、本講義では、会社の基本を学びます。特定の場面を念頭に置いたノウハウではなく、民法・会社法の基礎を踏まえ、応用可能な考え方を身につけましょう。</p>
受講者へ一言	<p>事業を立ち上げ、大きくする過程において、法制度は、ややこしくて面倒で、できれば避けたい事柄ではないかと思います。</p> <p>しかし、事業は、法律関係の束でもあります。法をうまく使うことで、事業を守ることもできるかもしれません。</p> <p>また、法的な考え方は、意外と、汎用的で強力な思考枠組みです。</p> <p>起業家自身が、法的な考え方を身につけることは、事業を育てる上で、きっと有益です。皆様と一緒に学ぶことを楽しみにしています。</p>

講師情報

講師氏名	上松 健太郎	
講師氏名よみ	うえまつ けんたろう	
所属・役職等	ブナの森法律事務所 弁護士	
略歴等	<p>1982年生まれ。旭丘高校、京都大学法学部、名古屋大学法科大学院。</p> <p>2008年、弁護士登録（愛知県弁護士会所属）。</p> <p>名古屋大学法学部非常勤講師。</p> <p>最近では、子育て、弁護士会の活動（法曹養成、災害対策）、大学での教育に重点を置いた毎日を送っています。</p>	